

加古川市公共ます等設置申請書

年 月 日

加古川市上下水道事業管理者 様

住 所 _____

事業者 (申請者)

氏 名 _____

電 話 _____

下水道法第 16 条の規定により、公共下水道施設に関する工事を行うので以下のとおり申請いたします。なお、設置工事完了後は本申請に係る道路内の公共下水道施設を無償にて上下水道局に帰属いたします。

1. 工事の場所	路線名	
	場 所	
2. 工事の期間	着工予定	令和 年 月 日
	完了予定	令和 年 月 日
3. 施工業者	電話	
4. 添付書類	位置図、平面図、横断面図、現況写真、その他必要とする書類	

(注意)

- 1 道路掘削許可申請書は、4部同時に提出のこと。(道路管理者3部、上下水道管理者1部)
- 2 道路掘削許可及び道路使用許可後に許可条件を遵守し施工のこと。
- 3 道路掘削に先立ち、他の占有物件について事前に占有者と協議のうえ、施工のこと。
- 4 私道に埋設する場合は、土地所有者に掘削・占有許可を書面でとり申請書に添付すること。
- 5 下水道受益者負担金を完納すること。
- 6 公共ます等の位置については、申請書裏面に上流マンホールからの距離を記入すること。
- 7 工事完了後、すみやかに竣工図・工事写真等を提出すること。

(費用負担が市費の場合)

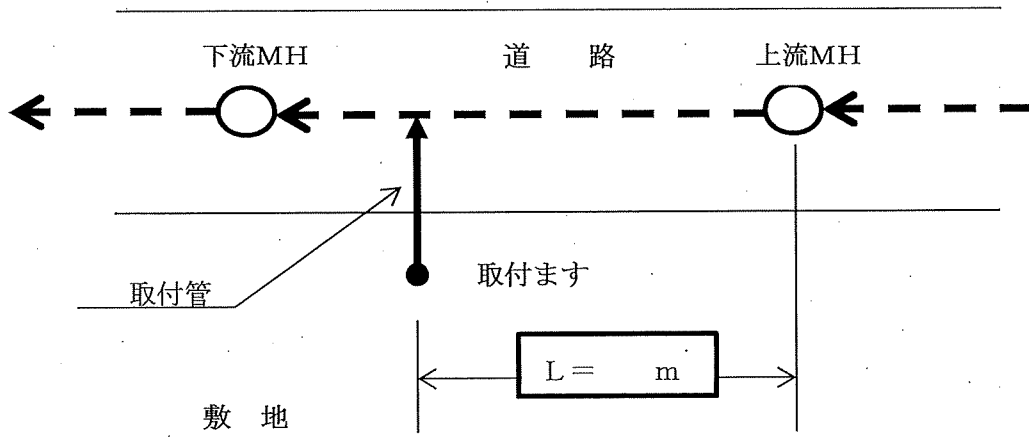
- 1 費用負担が上下水道局の場合は、上記書類の他に全部事項証明書、法 17 条地図 (字限図区域は字限図)、排水設備計画確認申請書 (宅内施工業者が未定の場合は建築確認許可書の写し、排水設備計画確認申請書及び負担金納付の誓約書) を提出すること。
- 2 申請者が親族の土地を借りて建てる場合は、親族である事の証明書を添付すること。
- 3 工事見積書
- 4 その他、協議により必要となった書類

※ 書類に不備がある場合は、申請を受理できません。

市 処 理 欄							
書類確認欄		<input type="checkbox"/> 全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 法 17 条地図 <input type="checkbox"/> 排水設備計画確認申請書 <input type="checkbox"/> 工事見積書 <input type="checkbox"/> その他					
費用負担		市費 <input type="checkbox"/>		供用開始日		年 月 日	
		個人 <input type="checkbox"/>		受益者負担金		<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 未
決裁	課 長	副課長	給排水係長	料金係長	料金係 係内合議	給排水係 係内合議	担当者

公共下水道管接続図

(取付管設置位置図)



《条件》

1. 取付管延長（下水道本管から官民境界まで）は、10m以内であること。
また、取付ますの設置位置は、敷地境界から1m以内とする。
2. 取付管及びますの設置にあたり、現地を精査すること。
3. 取付ますの深さは、0.80m以上を原則とする。

